

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000551
法人名	有限会社前田商会
事業所名	前田ファミリーホーム
所在地	兵庫県明石市大久保町森田132-5
自己評価作成日	令和4年2月3日
評価結果市町村受理日	令和5年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.waim.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和4年3月5日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	53	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、介護療養型医療施設から変換し、3年になります。これまでは療養型の知識を取り入れ、利用者様の立場に立つたお世話(目配り・気配り・心配り)に取り組みんて来ましたが、4年目を迎えるにあたり『職員の人間性の向上』を取り組みたいと考えられています。まず、職員の資格習得など、個々の能力を高め、利用者様に反映し、生活の質を向上していきたいと思えます。

コロナ過で不自由な毎日ですが、利用者様が楽しんで貰えるように音楽活動やレクリエーション、YouTube体験などを入れています。

前田クリニックと連携を図り、看取り介護をしております。利用者様やご家族様が希望する最後が迎えられるように取り組みをしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・隣接の前田クリニック主治医による体調管理の充実により医療体制が整備され入院に至るケースが少ない。・事業所で安心して療養することができる体制が整っている。・管理者がリサーチングを発揮し、職員の自主性を尊重し、資格習得等力量向上に取組み、利用者様が楽しんで生活できるような種々の質向上に取り組みしている。・血液モニターをもとに体重減少及低栄養者への早期の対応と下肢筋力低下防止を総合的に取組む工夫をしている。

自己評価および第三者評価結果

【セル内の改行は、(Alt+Enter) + (Enter) です。】

自己評価 第三者	項目	自己評価 実践状況		外部評価 実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
		自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 実践状況	
I. 理念に基づく運営						
1	(1) 〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設介護理念を掲示しています。カンファレンスや個人面談などで理念の共有に取り組みんでいます。	各階エレベーターが出た前に施設介護理念や地域密着型サービスの意義をふまえたを5項目の事業所理念掲示し、カンファレンス、職員個人面談等で理念を共有し、実践につなげている。			
2	(2) 〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響の為、積極的な活動はしていないが散歩に出掛け、ボランティアの方と出合い交流をした。感染対策を取り、ピアノの演奏会などを開く。	隣接のデイサービス土日を活用し、施設長が音楽関係のボランティアをしている中で、懇意になったピアノニストの演奏会や近所の散歩をし、隣接前田クリニックのコロナ接種に訪れる方等事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。			
3	〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	掲示板にて情報を掲示しています。また、隣接する前田クリニックがコロナ接種会場にて、問合わせがあり、パンフレットなどを配布。				
4	(3) 〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により開催が難しくなったが、緊急事態宣言解除後、運営推進会議を開催しました。コロナ禍の対策等の情報交換を行いました。	運営推進会議は、事業所関係者以外に地域包括支援センター、地域の住民代表、利用者家族等参加のもとサービスの取組状況、イベント紹介等報告し、質疑応答し、意見をサービス向上に活かしている。			
5	(4) 〇市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ感染予防として、明石市や行政からのアルコール消毒等の支給や、保健所より予防対策についての指導や助言、提案を貰いました。	本年度は、コロナ禍予防の一環として明石市等アルコール消毒等の支給や保健所訪問の予防対策指導、助言、消毒液箱取出口を下に向けての使用等の提案をする等の協力関係を築いている。			
6	(5) 〇身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準」における禁止の対象となる具体的な「介指」を正しく理解しており、玄關の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に3回、人権擁護・虐待防止研修を行う。日頃から職員間で声掛けを行い、身体拘束のないケアを取り組む。身体拘束等適正化の為に指針を掲示し意識を高める。	年3回人権擁護・虐待防止研修を実施し、日頃から職員間で声掛けし身体拘束をしないケアに取り組んでいる。又身体拘束等適正化の為に指針を掲示し意識向上を図っている。			
7	(6) 〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、研修会を開く。事例やヒアリングを使い日頃のケアが適切かいと意見交換し、職員間でも注意し合える関係性を築く。	従来管理者が主体で進めてきたが職員間で研修会を進め職員間でも注意し合える関係構築に向け取組を進め、虐待が見逃ごされる事がないよう注意を払い防止に努めている。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見人制度を活用した、利用者様の入居により、司法書士の先生に訪問してもらった。コロナ禍にて頻度は少ないがカンファレンスなどで意見交換をする。	成年後見人制度活用利用者入居により司法書士の訪問時にカンファレンス等で法人として相談にて協力してもらったりして職員間で学ぶ機会を持ち活用の知識習得の一つとしている。		
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結・解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者様やご家族様に、契約書、重要事項説明書の説明を行い、ご理解の基、契約を行う。入居後も連絡を取り、意見や疑問点など対応をする。	契約時等利用者や家族等に契約書や重要事項説明書説明を実施し理解・納得を図り、一例としてペーパーメモカ利用者で市民病院で取り出さなければならぬ利用者への対応等の不安や疑問点の理解・納得を図っている。		
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度は緊急事態宣言解除後、運営推進会議を開き交流場を作る。オンライン面会などで動画や写真など、日常の様子や活動を伝え意見交換を行う。	運営推進会議で交流を図ったり、LINE活用の動画や写真活用の日常の様子や活動を伝え意見交換を行い運営に反映させている。		
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回の会議、代表者や管理者と個々でのコミュニケーションを図り気軽に意見交換が出来る様に行う。連絡帳を使い、提案などを収集し反映するように取り組む。	代表者、管理者参加の月1回の会議で運営に関する職員意見や提案を聴く機会を持ち、食事内容でムセ防止として水分&トロミ等への変更等実施したり、個々でのコミュニケーションを図り気軽に意見交換ができるようにして又連絡帳を活用し提案など収集、反映するように取り組んでいる。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し希望や相談に応じる。職員、一人一人の特徴を活かして役割分担を行っている。資格習得に向けて、事業所負担で取り組みスキルアップを図る。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得や外部研修などの費用負担を事業所で行っている。コロナ禍により、法人内外の研修は少ないが、オンライン研修を取り入れる。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、同業者との交換の場は減ってきているが、研修会での情報交換や法人内での意見交換に取り組んでいます。			

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15	Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	入居前、本人様やご家族様と面談し希望や意向を取り入れる様に努める。日々の要望も変化する事もあり、傾聴し想いを尊重して不安を取り除ける様に努め関係性を深める。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	入居前に家族様の思いや、不安を汲み取り関係性を築いて行く。入居後、コロナ禍で面会も困難だが連絡を取り、様子などを説明し要望を取り入れられるように努める。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等がその時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状の利用者様の様子の変化に合わせたサービスと支援を進める。それに伴い今、必要なサービスを提案し対応に取り組んでいる。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の様子に合わせて、共に行動をしたり、ご自分で出来る事などはご自身でもらい、サポートを行いつつながら関係性を築いていく。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子や変化があれば連絡を取り、ご家族様の意向や想いを聞き取り、ご利用者様にとって何が大切な事を優先し、見極めて、ご家族様と共有していく。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外部とのふれあいは困難ですが、馴染みの美容室の協力を得て、支援している。面会等は感染対策を徹底して行う。オンライン面会を導入し対応している。	コロナ禍で面会制限を設けている。家族等が訪問されたときは1階ホールにてアクリル板やピア越しで面会できた。感染拡大後は、動画で様子をみていた。いたり、手紙や電話を活用し関係性が途切れないようにしている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方達だけが楽しめるのではなく、助け合いながら生活の場を過ごせるように状況に合わせて職員が間に入り、入居者同士が関わり支え合える様に支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去、契約終了後、連絡があれば相談に乗ったり、様々な情報を提供している。退去後、お手紙のやり取りや電話を頂く事もあり関係性を維持している		

自己第三者	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<p>III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>23 (12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居前の面談時に、ご本人様やご家族様のご要望や意見を取り入れ、ケアに反映する。普段の生活の中で、利用者同士の会話にも耳を傾け、出来るだけ希望に添える様に努める。</p>	<p>利用者の言葉や言葉にじつらい思いを、日々の行動や表情から汲み取るようにしている。日々の関わりで声を掛け、把握し本人にとつてどのような暮らしのが良いかの視点で職員間で話し合い日々取り組んでいる。</p>	
<p>24 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご本人様やご家族様から情報収集をし、希望に合わせたサービスが提供出来る様に職員間で共有する。</p>	<p>〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	
<p>25 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>その方らしい日々が送れるように観察をし、身体状態やADLの維持向上が出来る様に努めている。</p>	<p>ご本人様やご家族様の意向を取り入れ、主治医と連携を取り、介護計画書を作成する。職員の観察や気付いた事を医療連携し、振り返りを行い、介護計画書の見直しをする。</p>	<p>本人の状態は刻々と変化しており、課題やケアの在り方は、本人の意向や本人をよく知る家族と話し合い意見・要望を反映している。食事形態や嚥下に関する課題では医師や看護師に相談し適切に対応している。</p>
<p>26 (13) ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別の介護記録の他、業務日誌や戻守り日誌を記録し、申し送りなどで情報を共有する。</p>	<p>〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに紐われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	
<p>27 ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>体調の変化があれば、24時間体制で看護師、主治医と医療連携を取り指示を受けて体制を整える。ご家族様等の希望があれば、一時帰宅や外泊など対応をします。</p>	<p>コロナ禍で地域交流の場が少なくなり、困難だが、地域包括支援センターと連絡を取り情報交換をしたり、歩行訓練を兼ねた散歩に出掛け、地域の方と交流を持てるように努める。</p>	
<p>28</p>			
<p>29</p>			

自己評価	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設する前田クリニックに受診し、健康管理を行っている。訪問歯科・眼科と協力を依頼し、その他の専門医は他科受診を行っている。夜間帯など急変時には主治医とオンコールで医療連携を取っている。	2週間に1回は前田クリニックを受診する。血液検査データから体重減少や栄養状態など早い段階で対応ができる。高カロリー食の対応など適切な医療を受けることができる。急変時など24時間医療体制も整っている。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職、介護職と連携を取り、利用者様の健康管理を行い、様子の変化など早期発見に努める。主治医と連携を取り、相談、報告、指示を貰い、個々に合わせた治療や受診を支援している。			
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	前田クリニック、主治医の指導の元、医療関係者と連携を取り、病院との情報交換を行う。病状や退院時期など連絡を取り、退院後も安心して過ごせるように健康管理を行う。	前田クリニック医師や看護師による、日ごとの健康管理や状態変化に応じた支援により、些細な変化を見逃さない、早期発見に取り組みしているため入院に至ることがない。整形や皮膚科受診の場合は主治医の紹介状で適切な医療につなげている。		
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の面談にて看取り介護の説明を行いエンディングノートを活用し、希望に添える様に相談をする。終末期を迎えるにあたり、ご家族様と連絡を密に取り、穏やかに過ごせるように医療連携を取りケアに取り組む。	終末期の対応の在り方について、早期から考える機会を設けている。エンディングノートも段階的にその方に合わせ活用している。本人や家族の意向を踏まえ、医師、看護師、スタッフが連携をとり、納得のいく最期を迎えられるように取り組んでいる。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え、応急処置や緊急対応の研修を行う。また、定期的な主治医と連携を取り勉強会を開いている。			
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応など緊急時マニュアルを使い意識を高める。年2回消防訓練を行い、消火の指示や指導があれば、改善を行い、取り組みんでいる。	災害時対応緊急時マニュアルを作成し、事業所裏にある消防署により年2回訓練を実施している。今年度初めて年末・年始に緊急があり、事業所周囲に物が多く雑然である等指摘にて改善を行っている。		

自己 番号	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩と捉え、今までの歩んできた人柄や想いを尊重し、細やかな言葉かけや対応を行っている。ミーティングなどで、職員意識を高め、より良いケアに繋げられる様に努める。	年長者としての敬意を払い、馴れ合いの中でもその人らしい尊敬ある姿を大切にしている。職員が発する言葉の内容や語調等が、利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになっていないか職員間で話し合い確認し合っている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中でご本人様ご自身が自己決定出来る様に声掛けをしている。介護者の思いなどが、押しつけにならない様に職員間でも確認し合う。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日どのような過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活ペースを大切にし、個人にあつた好きな事や希望に添える様に努めている。職員主体にならないように、施設長・管理者を中心に利用者本位のケアを取り組んでいる。 訪問美容を利用したり、希望に応じて施設内にて毛染めを行う等、ご本人様がオツキを楽しめるように工夫している。			
39	○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	季節の食べ物や、好みの食べ物を提供出来る様に工夫している。誕生日会などで、手作りケーキを作つて、職員も一緒にパティ―をして楽しめるように取り組んでいる。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時、摂取量や水分量の記録を行っている。食欲低下や体調変化等、職員間で情報交換し、必要に応じて看護師や主治医と相談し改善に努めている。			
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、歯磨き、義歯洗浄を行っている。夜間は義歯洗浄液に浸けている。訪問歯科の利用も行い、治療や指導を受ける。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている				

自己 者三	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望やカにに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭の所持はご遠慮をお願いしているが、ご本人様の希望や、ご家族様の協力や理解の元、状況に合わせて対応している。欲しい物など、施設が立替金をして支援している。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が電話をしたい時や掛かってきた時など自由に出来る様に対応しています。タブレットにてビデオ通話をしています。コロナ禍で直接会えないので、利用者様が書いた、ハガキのやり取りをしています。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄關、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や湿乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事ごとに関わせた飾り付けをしています。花柄を取り入れた壁紙を使い、目で楽しめる、憩いの場を作っています。廊下には行事や誕生日会、食時風景などの写真を貼っています。	共用の空間は利用者にとって不快や湿乱を招くような刺激がないよう配慮し、生活感や季節感を探り入れ廊下には行事や誕生日会、食時風景等を貼り、生活感や季節感を探り入れ居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	集団生活の中でも、自室にてプライベートに守られて、ひと時が過ごせるように工夫している。共用スペースでは馴染みのある物同士の座席や、その時々で観察し様やかに過ごせるように環境作りをしている。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の面談にて、ご本人様やご家族様と相談し、心地良く過ごせる環境を整える。思いつきの品物や家具などを自由に配置してもいい、共にご本人様に合った居室作りをしています。	居室は入居前の面談で本人や家族と相談し、使い慣れたものや好みの洋服、思い出しの品物や写真など自由に配置し本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」がわかることを活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家具の配置などに配慮し、ご自身が自由で安心安全に過ごせるように努めている。居室の表札や、トイレや手洗い場などにポスター掲示し、手洗い・うがい等ご自身で出来る様に工夫している。			